

令和元年

第 9 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

(令和元年8月30日)

本 巢 市 教 育 委 員 会

第 9 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和元年8月30日 金曜日 午前9時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	溝口 信司	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	白木 和雄	参事兼社会教育課長
	岩井 隆史	学校教育課主幹
	五井 淳人	学校給食センター所長
	扇間 輝幸	社会教育課主幹
	林 誠司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	田中 孝	社会教育課課長補佐
市長部局	瀬川 清泰	子ども大切課長

議 題

- 議第33号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和元年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）
- 議第34号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第35号 本巢市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則について
- 議第36号 本巢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 議第37号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第38号 平成30年度本巢市教育委員会事務事業の点検評価結果報告について

その他

- (1) 本巢市総合戦略策定推進委員会委員の推薦について
- (2) 令和元年度教育委員学校訪問について
 - ・ 10月中旬～11月中旬頃の予定
- (3) 次回の教育委員会開催日について

開会 午前9時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、夏休み明けの学校授業の開始、イングリッシュ・デイズ、オーストラリアへの海外派遣事業、数楽校の話をした。
①月刊誌「初等教育資料」、②いじめ・自殺について、③9月議会一般質問、英語教育の取組み・部活動のあり方等について報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
白木課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第33号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和元年度本巢市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
五井所長 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第34号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。
瀬川課長 : 資料に基づき説明した。
黒田委員 : 幼児教育の無償化は、全国一律で行われるのか。
瀬川課長 : そのとおりである。
黒田委員 : 予算措置は、国からも出るのか。
瀬川課長 : 基本的には消費税増税分と地方交付税が財源である。
ただし、この10月から来年3月までの6か月は、国からの臨時交付金が手当てされる。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり認定した。

川治教育長 : 議第35号「本巢市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
林総括補佐 : 資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり認定した。

川治教育長 : 議第36号「本巢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

」を議題とし、事務局に説明を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第37号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、申請者が(算定値)1.50未満であるため、認定するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため認定することとした。

川治教育長 : 議第38号「平成30年度本巣市教育委員会事務事業の点検評価結果報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

林総括補佐 : 点検・評価結果報告書及び点検評価シートに基づき概略、資料の見方について説明した。

黒田委員 : 岐阜県教育委員会の幹部の方とお会いしたときに、本巣市教育委員会の事業について、大変頑張っているとお褒めの言葉をいただいた。

学習支援員等の配置により、本巣の子どもたちは救われていると思う。けれども、支援員がいることによって、若い先生の力が育たないと思う。

報告書の6ページ、「各学校ホームページの活用」について、ある小学校のホームページは昨年10月から更新されておらず、ある中学校の2校は昨年のデータのままではないかと思った。

川治教育長 : 委員の意見より、「各学校ホームページの活用」の評価をAからBに変更してよいかを諮る。

川治教育長 : 異議がなかったため評価をBとする。

小澤委員 : 報告書の9ページの上段にある「もとすボランティア44」は、毎年B評価となっている。今後、どうしていくのかを考えてほしい。

溝口事務局長 : 事業の見直しを含めて、検討していく。当初の事業目的と現在とは変わってきている。実際この事業に携わっている方の評価となっている。事業内容を見直していく。

白木課長 : 今年は、「もとすボランティア44」の事業内容を大きく変えていこうと本巣公民館では考えている。

川治教育長 : その他に質問等がないことを確認し、教育委員会での最終評価として、「各学校ホームページの活用」の評価はAからBに変更し、それ以外は二次評価どおりで良いか諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため、教育委員会での最終評価は、「各学校ホームページの活用」の評価はBとし、それ以外二次評価どおりとした。

- 川治教育長 : その他について事務局に説明を求めた。
- 林総括補佐 : 本巢市総合戦略策定推進委員会委員の推薦について諮り、引き続き前任の汲田委員にお願いすることとした。
- 林総括補佐 : 毎年実施している学校訪問を10月中旬から11月中旬にかけて実施する旨確認し、各委員の都合を含め日程調整を図り、後日連絡することとした。
- 林総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、9月25日(水) 午前9時30分に決定をした。
-

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午前11時05分